

平成25年第11回教育委員会定例会

開会年月日 平成25年6月10日(月)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子  
同 委員 外松和子  
同 委員 天沼英雄  
同 委員 安藤睦美  
同 教育長 河口浩

議 題

1 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕

2 報告

(1) 教育長報告

平成25年第二回練馬区議会定例会提出議案について  
被災地体験学習の報告書について  
中学校選択制度検証委員会の設置について  
平成24年度特別支援学級の設置等について  
平成24年度における補助第135号線の整備に伴う道路構造等の検討結果について  
教育課程検証委員会の設置について  
保育所待機児童解消に向けた取り組みについて  
地域若者サポートステーションの開設について  
その他  
学校徴収金の紛失について  
練馬区立図書館ビジョン~これからの図書館サービスのあり方~の策定について  
学童クラブの運営業務委託事業者の募集について  
その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時50分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	郡 榮 作
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	羽 生 慶一郎
同 学務課長	内 野 ひろみ
同 施設給食課長	山 根 由美子
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 総合教育センター所長	伊 藤 安 人
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	木 村 勝 巳
こども家庭部保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	杉 本 圭 司
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	中 里 伸 之

委員長

ただいまから、平成25年第11回教育委員会定例会を開催する。  
本日は傍聴の方がお二人おいでになっていらっしゃる。よろしく願います。  
では、本日の案件は、陳情4件、教育長報告9件である。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する  
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕

委員長

初めに、陳情である。平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校  
が直面している問題に関する陳情書。この陳情については、報告の5番に関連するもの  
なので、あわせて行う。事務局より参考資料が提出されているので、説明をお願いする。

施設給食課長

この参考資料は、平成25年5月21日に、区議会の環境まちづくり委員会に対して

土木部計画課から報告されたものである。平成24年度における補助第135号線の整備に伴う道路構造等の検討結果についてである。

まず、目的である。区は、大泉学園駅南側の地域における交通課題の解決のため、都市計画道路補助第135号線の整備に向けて検討を進めている。事業の実施においては、補助第135号線と、補助第232号線の計画線上に大泉第二中学校が位置していることから、その道路整備の進め方と中学校の再建が課題となっている。それについて、平成24年度に道路の整備と教育環境の確保の両立を図るために調査を行ったので、その結果を報告させていただいたものである。

まず、裏面をお願いします。まず位置図であるが、大泉学園駅の南口から、その下のほうにある富士街道まで延びているのが補助第135号線である。その補助第135号線にクロスしているのが補助第232号線で、太線で囲まれているのが大泉第二中学校の敷地である。その下の部分に、中学校の現況平面図として大泉第二中学校に計画されている補助第135号線と232号線を図示させていただいた。24年度の調査結果については、カラー印刷の添付書類に基づいて説明させていただく。

まず、最初に、1ページの部分である。これまでの経緯であるが、土木部計画課において、道路の高架化あるいは地下化について検討した時期があったが、この道路が高架あるいは地下になることにより、その道路の周辺に住んでいらっしゃる方たちの使い勝手が悪くなる。また、側道を設けたり、現在の計画よりも道路幅が広がったりしてしまうことから、実現不可能として検討が終わっている。

2番目、中学校移転の検討であるが、大泉第二中学校をどこかへ移転することが可能かということについても検討させていただいたが、十分な広さを確保する移転先がないとして検討が終わっている。

3番目、中学校を現在の位置のまま135号線が学校を分断するような平面構造で整備することについて検討したが、用途地域を変更するという前提があれば可能であるが、道路の整備と教育環境を両立させるためには、さらに検討が必要となる。

こういった状況を受けて、平成24年度に土木部計画課で道路構造について検討した結果が、裏面である。見開きの2、3ページをお願いします。左上、番の基本方針である。道路整備を行いつつ、中学校は現地において現時点で想定される機能の確保を目指すとして書いてある。現地とは、今現在の大泉第二中学校の敷地をそのまま動かさず移転等は考えないということであり、現時点で想定される機能の確保とは、小中一貫教育や様々な特別教室が今現在標準整備されているような機能の確保を考えた上で、基本方針とするということである。

具体的な内容であるが、主な検討項目として、その右側、番、方針の実現に向けた主な検討項目である。まず、1番として、道路の計画高である。一体的な学校運営及び教育環境を保全するため、道路上部を人工地盤とすると書いてある。人工地盤による周辺宅地への影響を抑えつつ、一体的な学校運営を図るには、高さをできる限り抑えることが望ましい。そのためには、道路面を現況より低くする必要があることから、現地の地盤高を調査し、道路面の高さを中学校の北側区道付近において60センチ程度低くするとある。下の図面を見ていただきたい。いずれの案も校舎の2階の部分から人工地盤を渡って校庭側に出られるようになっている。子供たちが授業の最中に道路を横断する

ことなく校舎から校庭または体育館まで渡ることができるという構造を考えたものである。2階から直接人工地盤に出るためには、道路をできるだけ低くし、人工地盤の部分を学校の校舎となるべくスムーズに連結させることができるように、この図の上の部分で道路を60センチ程度掘り下げるといことが、1番に書いてある。

2番、道路上部の構造である。人工地盤の概略設計を行った結果、高さは中学校の北側区道付近において約5.0メートルとなる。これは、道路の上の部分が人工地盤になっているので、通常の地面の部分から人工地盤の上までの高さがおおむね5メートルということになるので、この5メートルの高さと校舎の2階の部分が、連結されることになる。

3番、周辺宅地への影響である。人工地盤による周辺宅地への影響を少なくするため、周辺に対する影響について、視覚的な検証を行った。右側、下の部分、人工地盤案2の図面であるが、校庭の部分全体を持ち上げて、校舎からつながっている人工地盤を全て同じ高さにするということである。周りの住宅に対しての圧迫感を軽減するため、桜の内側の部分のみを持ち上げ、人工地盤の有効面積を狭くし、公開空地を設けることにより、周辺宅地への影響を軽減するということである。

次に4ページをお願いする。表面の左側になる。今後の検討における主な留意点である。まず、人工地盤案1のところには4つ書かれている。この4つについては、人工地盤案の1でも2でも共通する4つの留意点である。まず左上、教育施設の検討である。教室などの施設の規模及び配置等について、教育委員会と連携して検討を進める。今現在想定される機能を確保するためにはどのぐらいの面積が必要かということをおおむねのイメージとして書いてあるが、具体的な設計が進んでいるわけではないので、その内容について、さらに検討する必要がある。その右、中学校北側での横断動線と書いてあるが、通学時等において安全に横断できる動線を確保するため、交通管理者との協議を進める。こちらは、大泉第二中学校だけではなく、その西側に位置している大泉南小学校の通学路にもなっていることから、子供が安全にこの道路を横断できるように、交通管理者との協議を進めていく必要がある。それから、左の下になる。動線の検討である。校舎及び体育館等中学校内の動線について、利便性を考慮した動線を確保しなければならない。今現在、2ページ、3ページの見開きには書かれていないが、学校の中で子供たちが日常的に校舎間、校舎と体育館、校舎と運動場などを行き来するためには、雨が降ったときにどうするのか、スムーズに移動するためにはどうしたらいいのかと、さらに検討していく必要がある。それから、右側にある人工地盤の詳細検討である。補助第232号線の計画を踏まえ、人工地盤の形状や位置づけ等について、景観にも配慮しながら詳細検討を進める。人工地盤上部の利用方法について検討を行う必要もある。まずは大泉学園駅から富士街道までの135号線を優先して整備するというので検討を進めているが、いずれ232号線も整備されることになるため、今後232号線の交差についても詳細な検討を進めていく必要がある。

下の、人工地盤案2をご覧いただきたい。今の4つの留意点のほかに、人工地盤案2の場合には、運動場部分における人工地盤下部の活用方法について、学校として活用することが可能かということを検討する必要がある。

資料の1枚目にお戻りいただきたい。今後の進め方である。平成25年度については、

区民意見を聴取する場を設け、ご意見を伺うとともに、道路構造の詳細検討を進め、補助第135号線の整備計画を策定する。今回可能とされた道路の構造から、人工地盤案の1と2が報告されたが、これらを前提とした上で今度は教育環境として、学校がどのような形で建築可能か、あるいは使い勝手がよいかということを検討していく。その上で、地域の方、保護者の方に説明していきたいと考えているところである。

ご説明は以上である。よろしく願います。

委員長

それでは、委員の皆様のご意見、ご質問をお伺いする。

教育長

この件について、これまでの経緯を振り返る。この計画があったことを我々は知っていて、この敷地を買って、学校を建てざるを得なかった。したがって、学校完成後に道路計画ができたのではなく、道路計画が先にあった。おそらくこの場所しか買えなかったのだろう。135号線という南北の道路については、大泉学園駅の北側から線路をくぐり南側に続く道路で、今は大泉学園駅の北側から行くと線路をくぐった後、クランクがあり左に曲がることになる。ここにクランクがあることにより、周辺道路の渋滞が激しく、脇道に車が流れている。計画では、クランクを左に曲がらず直線とする道路が135号線である。232号線という東西の道路計画もあるが、135号線は非常に重要な道路として、優先して整備しなければならず、この問題が発生している。

これまで、学校の近場で敷地を求められないかと、学校敷地の南側にある大きな畑の地主さんと何度も相談したり、学校敷地の東側に学芸大附属の学校があるが、その敷地の一部を提供いただけないかと学校の財務部長と相談したり、様々な手立てを考えたが結果的に難しい状況であった。したがって、道路が通ることを前提として、現在ある大泉第二中学校の敷地で再建を図らざるを得ない。ここが出发点である。その上で、子供たちの教育環境を守り、どのように道路を通すことができるか検討してきた。今回の報告については、あくまでも道路構造に関する調査結果であり、土木部計画課が作成した参考資料となっている。これは教育委員会で作った資料ではない。あくまでも土木部計画課が道路を整備するとした場合、どのような構造が考えられるかということである。地下を通したり、上を通したりということは、前提として不可能であることは、既にわかっている。この状況で、道路を少しでも掘り下げられないか、掘り下げることによって上の面を有効に活用できないだろうかということを検討し、今回の調査結果から60センチまで掘り下げられるということがわかった。60センチはわずかだが、これ以上掘り下げてしまうと、そこに至るまでの道路も徐々に下げることになり段差が生まれ、東西の道路とのつなぎも難しくなってしまう。これは、周辺の生活環境を考えると望ましくない。また、道路を掘り下げるとなると、その他接続する道路全てについて、用地買収も増えることになる。これらの点を踏まえると60センチ掘り下げることが限界であるということはこの報告書でまとめている。

これまでご説明したとおり、60センチ掘り下げることが限界であり、この点を踏まえ、どのような構造が可能であるかということを検討した結果が、この2つの案である。

1つの案は、道路の上だけふたをして、その上を利用していく。それからもう一つの案は、グラウンドまで全部人工地盤で持ち上げ、持ち上げた部分をグラウンドとして活用していくというものである。今回、道路構造の条件づけが決められたので、今後はこれらを踏まえ、教育委員会としても検討を行うことになる。この2つの案は、校舎と体育館が道を挟んで分かれている。そこを行き来するにはどのような方法があるか。そういうことも含めて、教育環境を守っていかなければならない。今度は我々が検討して案を作っていく段階となった。以上の点を踏まえて、今回教育委員会に陳情審査に絡めて報告をさせていただいた。委員長、よろしく願います。

委員長

それでは、委員のご意見、ご質問。

外松委員

用地のことにに関してだが、先ほどお話いただいた学芸大附属の近隣であるが、232号線の南側で、都立石神井学園の手前側に、かつて都立保育学院があった。その後いろいろな建物が建っているが、そこを活用するために、交渉することはできないか。

施設給食課長

大泉第二中学校の学区域の中にあるもの、あるいは学区域に隣接しているようなところについては、所管を越えて検討してきたが、用地の確保が難しいため、現地での再建が検討されている。

外松委員

そうか。

委員長

ほかの方はいかがか。

安藤委員

教育環境を守ることがとても大事だが、工期については、それぞれ、長い期間で考えていかなければならない。あまり工期が長くなってしまうと、中学校生活3年間で校庭が一度も使えないということも考えられる。工期については、それぞれどれぐらいになるか見込みを教えてください。

施設給食課長

実際に学校内で工事が行われる期間については、工事に着手できる時期が道路の用地買収がどの程度進むかということに左右されるため、今現在、見通しが立っていない。おそらく、大泉第二中学校がこのような形で再建されるということがわかるまでに10年程度かかる見込みである。

#### 教育長

もし今の案であれば、校舎を東側から西側に移すことになる。おそらく、まず校舎を西側につくることになるであろう。次に東側の校舎を解体して、人工地盤を作ることになると思うが、校庭まで人工地盤にするかという議論は別として、校庭が使えなくなる期間はどれぐらいか。

#### 施設給食課長

一般的には、校舎を建てるのに2年ぐらいかかり、その後1年ぐらいかけて校庭を整備することになる。しかし、今回は、校舎と校庭の間に人工地盤がある。人工地盤案1か案2かにもよるが、おそらく3年以上校庭は使えなくなると思う。

#### 教育長

違う場所に校庭を確保しなくてはいけない問題もある。このような点を含めて、子供たちの教育環境をどのように守っていくかということについて、教育委員会でしっかりと考えていかなければならない。

#### 天沼委員

現地を最優先して教育環境を整えるということは、非常に難しいと思う。道路が通るとなると、騒音や公害などの新たな問題が発生するかもしれないと心配する。この人工地盤案は、震災を考えると、生徒が活動する環境としては不安である。10年、20年、30年と使用していくと、当然劣化も起こる。人工地盤が落ちたり、地面がくぼんだりという事態が発生するかもしれない。資料を拝見すると非常によいものに見えるが、その一方で生徒の安全確保を考えると、ふさわしくないという感想を持った。

#### 委員長

質問させてほしい。「一体的な学校運営及び教育環境を保全するため、道路上部を人工地盤とする」と記載されているが、人工地盤にすることによって具体的にはどのようなメリットがあるのか教えていただきたい。

#### 施設給食課長

平成23年度に、22年度の調査結果の報告として、保護者の方と地域の方に、1ページ下のイメージ図を用いて説明した。渡り廊下で体育館と校舎がつながっている図面により説明したわけだが、東日本大震災から時間がたっていなかったこともあり、渡り廊下を渡っているときに地震が発生すると心配である。また、道路が真ん中に入り、校舎が西側に集まっていると、校庭に素早く避難することができないという意見があった。今回の人工地盤案は、1であっても2であっても、校舎と校庭が広い面でつながっていることから、生徒たちが比較的スムーズに校舎から校庭に渡ることができるというメリットがある。もう一つは、道路の上の部分を活用することができる。これから検討することになるが、ある程度の広さがあるため、運動部の活動場所として活用できるかもしれない。

#### 委員長

そうすると、校庭全面をかさ上げた場合、トンネルの上から校庭まで続けて広く使えるということか。2番のほうが利用できる面積をより広く確保できると考えればよいのか。

#### 施設給食課長

2番のほうが、同じ高さで活動スペースを広く確保でき、校舎側から見たときに、教員の目が届きやすいと言える。その一方で、人工地盤の下の部分に目が届かないということから、同じ高さのほうがいいのか、下のほうがいいのか、検討しなければならない。また、安全に配慮して作るが、安心感という点についても考えなければならない。経費的な問題もあるが、1番、2番それぞれにメリット、デメリットがあり、生徒、保護者、教員にとって、よりよい教育環境がどちらかということは今後考えていく必要がある。

#### 外松委員

この件に関しては、かつて道路により学校の敷地が分断されている学校を紹介していただいたことがあるが、そちらの現状や特にデメリットについて、よく情報を収集してもらいたい。

学校の敷地内に道路をつくるということは、非常に多くの問題を抱えているため、10年ぐらい先の話になるのではないかということであったが、私としては、できることであれば学校の敷地分断という事態は、避けてもらいたい。時間の流れの中で、もしかしたら様々な変化が生じてくるかもしれない。地主さんとの交渉を諦めずにやっていくことも、必要ではないかと思う。国や都とかけあうなど、用地の確保についても、望みを捨てずに取り組んでもらいたい。

#### 天沼委員

人工地盤にふさわしい素材を選んで敷くようになると思うが、それが従来の土とは違うものであり、雨や雪が降ったときの様子も違うと思う。このようなところから使い方の工夫が必要になってくるのではないか。どのような素材を使うのか十分に検討しなければ、今までのように運動場が利用できないということや、劣化により裂けてしまうということも考えられる。新たな課題が発生するのではないかと危惧している。

#### 委員長

ほかにいかがか。

#### 安藤委員

人工地盤案2となった場合、人工地盤部分は建造物になると思う。将来的なメンテナンスも必要だと思う。メンテナンスにより、校庭が使えなくなる時期があるということは望ましくない。そのような部分も含めて将来を見据えた長期的な視点で検討してもらいたい。

委員長

3の学校側の検討のところ、震災時に通路が下がって、避難することができなくて困るのという意見があり、検討を重ねてきたという経緯はよくわかった。しかし、3番の学校側の検討の案を生かしつつ、地下を掘って通路をつくるなど、ほかに校庭に行く方法はないか。人工地盤を用いて屋根をつくるという方法しか考えられないか。

施設給食課長

3の学校側の検討のところであるが、右側の二重線の一番上を見ていただきたい。用途地域の変更による校舎再建は可能としつつとあるが、これは、用途地域を変更するという前提がある。つまり、この道路を挟んで、平面で道路を通した場合には、西側と東側で大きく敷地が2つに分かれてしまう。西側と東側が別々となった状況で、建ぺい率や容積率の問題がクリアできるのかということ、用途地域を変更しない限り難しい。人工地盤案の1と2は、敷地が一体ということから、西側と東側の全体で建ぺい率や容積率がクリアできる。

教育長

西側と東側が建築基準法上で別の土地だと考えられてしまうと、西側の建ぺい率や容積率はオーバーする。西側と東側が1つの土地として見てもらうためには、このように連絡性や連携性を打ち出す必要がある。ただ西側と東側の真ん中にそれぞれをつなぐ渡り廊下があるだけでは、建築関連法上、都市計画法上、敷地の一体性を認められないという見解がある。そこで人工地盤という考え方が出てきた。用途地域を変更することができれば、また違った方法が考えられるのだが、それは難しい状況にある。

外松委員

この件については、本当に特別な事態であると考えている。土木部にもご尽力いただいて、建築基準法の特例として認めていただくことはできないか。法律ができた当時と現在とでは、大きく状況が変化している。その辺りを踏まえて働きかけることはできないのか。

委員長

ほかの方、いかがか。よろしいか。

それでは、各委員からさまざまなご意見をいただいたが、今回は、土木部による平成24年度における道路構造の検討結果の報告となる。引き続き区として検討を重ねることになるので、この陳情案件については、本日は「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただく。

次の陳情案件である。このほか3件の陳情案件については、事務局より新たに報告される事項や、大きな状況の変化がないと聞いている。したがって、本日はこの3件を「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

平成25年第二回練馬区議会定例会提出議案について  
被災地体験学習の報告書について  
中学校選択制度検証委員会の設置について  
平成24年度特別支援学級の設置等について  
平成24年度における補助第135号線の整備に伴う道路構造等の検討結果について  
教育課程検証委員会の設置について  
保育所待機児童解消に向けた取り組みについて  
地域若者サポートステーションの開設について  
その他  
学校徴収金の紛失について  
練馬区立図書館ビジョン～これからの図書館サービスのあり方～の策定について  
学童クラブの運営業務委託事業者の募集について  
その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

本日は9件、ご報告をさせていただく。

委員長

それでは、報告の1番について願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問をお伺いする。

天沼委員

参考資料3 - 1の練馬区子ども・子育て会議条例についてである。様々な所掌事項が出ているが、待機児童対策は家庭における保育に含まれると思うが、当面の課題はできるだけこちらでも検討していただきたいと思うが、家庭における保育は、ここでは除かれるのか。

子育て支援課長

参考資料3 - 1である。所掌事項であるが、資料のとおりである。ただいまのご指摘については所掌事項のイとウに関連すると思う。保育園の待機児童解消が先行するところがあるが、基本的には、子育て支援全般についての検討を行うものであり、その中で保育園の待機児童解消についても検討していきたいと考えている。

天沼委員

子ども家庭支援センターについてであるが、今回、子育て支援の1つの施策として、新しく北分室ができる。区民への周知をよろしく願います。その中で利用者のご意見やご要望を受けられるような仕組みを作ってもらいたい。

練馬子ども家庭支援センター所長

北分室については、平成26年4月以降の開設を予定している。利用者の意見が聞けるような体制についても、あわせて検討してまいりたいと考えている。

天沼委員

よろしく願います。

委員長

ほかに、ご意見、ご質問あるか。よろしいか。  
それでは、報告の2番について、願います。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、委員のご意見、ご質問、感想があったら。

外松委員

3月27日、28日、2日間であるが、宮城県亶理町での被災地体験が、参加した中学生にとって大変意味のあることであったということが、報告書の一人一人の感想や決意からうかがえた。また、私は報告書を拝見する中で、荒浜中学校の先生のお話や亶理町の教育委員会のお話等から、震災の実情にまた改めて触れた思いがした。来週は教育

委員会の一斉防災訓練が予定されているが、自助・共助・公助をしっかりと認識して取り組んでもらいたい。

#### 天沼委員

私も2回半読ませていただいた。中学生の感想から、大変よい体験学習ができ、大成功だったという感想を持った。子供たちにとって学校外へ出て学習するということが大変有意義なことであると改めて知ることができた。関係者の皆様に感謝を申し上げたい。この経験を風化させることなく、防災教育に取り組んでもらいたい。この報告書は記述された言葉から、たくさんのことを学ぶことができる。学校に配布された後、各校活用を図り、みんなの仲間が体験してきたことを身近に感じてもらいたい。

#### 安藤委員

まとめられた感想から、中学生の生徒たちが心で震災を受けとめ、体験学習を通じて様々な経験をしてきたということがわかった。特に「地域に根を張った」という言葉が、中学生にとって響く言葉であったという印象を受けた。こういう言葉や思いは引き継いでいくべきであり、今後への引き継ぎ方も模索する必要があると思う。また、瓦れき処理の問題など、現実の問題について考えることができる大変よい機会でもあった。これから学校の授業などで取り上げ、今回の経験を子供たちの間で引き継いでもらいたい。以上である。

#### 天沼委員

この報告書で、私が一番よいと思ったのは、中学生の思いがそのままの言葉でまとめられているところだと思う。行政側が教科書的にまとめた形式的なものではなく、生徒の名前が入り、どこの中学校の誰がこんな感想を書いているということがわかり、友達の声をもっと身近に感じることができる。これをもとに、お互いに議論もできるのではないかな。生徒が当事者であるから、授業あるいはそのほかでも活用してもらいたい。そうすることで、実感を持って学ぶことができるのではないかな。とてもよい報告書が出来上がったと思う。

#### 委員長

私も、皆さんと同じように、大変すばらしい報告書になっていると思う。新聞やテレビ等の報道では、多くの地域の被害状況、現在の状況が伝えられているが、巨理町に絞って、具体的にまとめられたことによって、より今回の震災に対する認識も深まったという思いがある。生徒たちが現地に実際に行き、見たり聞いたりすることによって、本当に多くのことを学んだということが、この報告書から伝わってきた。このように貴重な体験学習を無事に実施していただいたことや、すばらしい内容の報告書をつくっていただいたことに感謝する。今後この報告書が広く活用されることを期待している。

それでは、皆さん、よろしいか。

報告の3番について願います。

学務課長

## 資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問をお願いします。

安藤委員

検証事項の1番に、実施状況の把握・分析とあるが、実施状況とは検証委員会に資料を提示することだと思う。どのような内容の資料を提示する予定なのか。また、今後の予定にアンケートの実施とあるが、このアンケートの内容や対象者について教えてほしい。

学務課長

1点目の、実施状況の把握についてである。第1回目の検証委員会以降の年度別の実施の状況、抽選校数、生徒数の推移、学級数の推移といった資料を1回目の検証委員会で提出した。次に、アンケートの内容についてである。第1回目の検証委員会でもアンケートをとっているが、抽出校のみの実施となっている。そこで、今回については、中学1年生の生徒保護者を対象に全員、中学校の教職員、中学校の学校評議員の皆様にもアンケートをとりたく準備を進めている。内容としては、前回検証に基づき改善策を実施したわけだが、その後どのような変化があったかということ、さらに、学校評議員の方には、地域とのつながりという部分を含めてお聞きをしたいと考えている。

安藤委員

評議員は、経年でその学校の状況を見ていらっしゃる方が多いと思うので、評議員の方へのアンケートはとてもよいと思う。評議員の方のアンケートをとることができれば、地域の意見も聞くことができる。

天沼委員

導入当初からさまざま検討してきた。この制度には長所短所があると思うが、制度を継続する中で、教育環境の変化により、新たな課題が発生してきたところもあると思う。この課題は、この中学校選択制を廃止する。あるいは継続しながら他の方策を立てることにより解決できるのか。卒業式などで話を伺うと、中学校選択制に反対している方からは、地域に根差した学校づくりを目指しているにもかかわらず、中学校選択制で他の地域から40名近く生徒が入学してきて、その生徒は、その地域のことはあまり知らないという状況があるようである。アンケートを実施する際は、そもそも教育環境を改革することに対して異論を持っている方もいるだろうし、また、始めは教育環境を改革することに対して異論はなかったが、中学校選択制度を継続する中で、改善を求めるようになった方もいると思われる。賛成・反対を数量化するだけでなく、様々な意見を求め、その意見が出てくるまでの経緯や背景についても探ってもらいたい。

外松委員

メンバーについてご質問であるが、この方々の中には、かつて中学校選択制度の検証委員となった方がいらっしゃるか。

学務課長

今回の委員の方々は、前回と重なってはいない。

外松委員

このアンケートの中に、アンケート項目の中だけでは集約できないような部分について、文章表記の回答欄を設けていただくと、より多くの意見が拾えるのではないかと、お願いになるが、皆さんからいろいろな意見があったように、地域の学齢、人口の推移、今後の展望、各校の生徒数の現状、地域の皆様方の思いや取り組み等、広い視野で議論していただきたい。よろしく願います。

学務課長

1回目の検証委員会の中でも、多くのご意見をいただいている。アンケートの内容については、今後検討を進めていきたいと考えている。

委員長

ほかの方、いかがか。よろしいか。

天沼委員

これから検討するということであるが、中学校選択制度を廃止するという方向があり得るのか。あるいは、中学校選択制度を修正、改善することになるのか。見通しはいかがか。

教育振興部長

これから検証委員会で現状の課題やこれまでの成果について、アンケート等をもとに議論していきたいと思っている。この検証委員会でどのようなまとめ方をしていくのかということは、まさにこれからのことであり今の段階では申し上げられない。答申を受けた段階で、教育委員会で議論していただき、今後の方向性を出さなければならないと考えている。この点を踏まえて、検証委員会を進める中で、必要な時期に必要な情報を、教育委員会にお示しして、教育委員の皆様からご意見をいただきたいと思っている。よろしく願います。

天沼委員

わかった。

委員長

ここにアンケートを行うと出ているが、それ以外にも多くの情報を集めて検討してい

ただきたい。また、検討委員会の検討状況を随時教育委員会にも報告していただきたい。

委員一同

はい。

委員長

それでは、報告の4番について、願います。

学務課長

資料に基づき説明

委員長

委員の方々のご意見、ご質問を願います。

天沼委員

児童、生徒、先生方に対していろいろな支援の仕組みが整えられて、その活動状況を見ることができた。資料の2番を見ると、特に1年時の活動が多くなっていることがわかる。入学当初から継続的に支援することの必要性が改めて確認できた。次に資料の裏面だが、学校巡回専門家チームについて説明がある。この学校巡回専門家チームにより、高度な支援を必要とする児童や生徒に対する取り組みが進められていることがわかる。以前、アスペルガー症候群の話をしたが、やはり医療や心理の専門家の方々と会議を持って、対策を練ることは必要なことである。学校巡回専門家チームへの依頼件数も35件あり、会議も年4回開催され、設置しただけでなく、実働していることも確認できた。今後もよろしく願います。

委員長

ほかの方、いかがか。

外松委員

3ページの4番の就学支援シートのことだが、小学校へ提出する数が以前より増えたように思う。それだけ親御さんの意識も高まってきていると思う。この就学支援シートの効用について、保護者からの声があったら、お聞かせいただきたい。

学務課長

就学支援シートは、保護者の方に記載をしていただくものである。日常のご家庭での生活や、保護者の方が気になっていることを学校に伝えるものであり、学校はこれを確認して個々の児童に対応できるという大きなメリットがある。さらに、それを学習や、クラスの中での生活につなげていくこともできる。就学支援シートを提出していただくことが、スムーズに環境になれていただくための支援となっている。

委員長

よろしいか。ほかにあるか。

外松委員

1ページの2番の学校巡回相談だが、このように巡回相談を行って児童、生徒の教育に当たっていることを、保護者の方はご存知か。

学務課長

各学校には、校内委員会と特別支援教育コーディネーターという、役割を担う方がいる。まず学校内において、配慮を要する児童、生徒をどのような教育環境で支援し、どのような学習環境を整えていくかということを検討することになる。その中で、巡回相談員をどのように活用するか、教育委員会とどのように連携を図るかということも検討する。学校巡回相談については、学校からの依頼に基づいて対応することになるため、その段階で保護者と学校が連携を図っている。保護者の方には、こういった仕組みがあるということ、学校を通してお伝えしているところである。

委員長

質問させていただく。この事業は、大分定着してきたもの思う。担任は代わっても巡回相談の担当の方は変わらずに、そのお子さんについていろいろと情報を集め、間接的となるが指導をしていただけたということは、大変よいシステムだと改めて感じた。そこで、この事業の効果や成果について、教えていただきたい。

学務課長

先ほど申し上げた校内委員会の委員や特別支援教育コーディネーターの方々との連携が常に重要になってくる。まとめられた報告書の内容は、大変詳細なもので、個人個人の対応状況、支援内容、打合せの内容が記載されている。この報告書において、学校巡回相談事業は、非常に効果があるというご意見をいただいている。また、保護者からは、支援のあった内容に基づき学校と共に取り組むことで、成果が得られたという評価をいただいている。

委員長

ほかの方、いかがか。

外松委員

先生方が効果を感じている。一人一人の児童生徒に対してきめ細かい教育活動がなされているということ改めて思った。大変なことではあるが、これからもよろしく願います。

委員長

ほかの方、いかがか。よろしいか。

それでは、報告の5番は済んでいるので、報告の6番についてお願いする。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問をお願いする。

安藤委員

細かくて申しわけないが、検証事項の3番にその他とあるが、これは何か想定しているものがあるのか、もしくは検証委員会の委員から提案を仰ぐのか。

教育指導課長

土曜授業を行うことに当たり、夏休みの短縮を廃止した。この点などもその他の中で協議を深めていきたい。また、検証委員会の委員の中から、特に検討をしていきたいという事項が挙げられた場合、その他の中で検証していく。

安藤委員

ありがとう。

委員長

ほかに、いかがか。

天沼委員

検証を行う2つの事項であるが、教育活動上、大変大きな検証事項だと思う。新しい教育制度がスタートして、進められてきたことであるが、まず、今、なぜこの2つを検証するのかということ、根本に返ってお尋ねしたい。もう一つは、今後、二学期制や土曜日授業が教育課程編成の課題となってくるであろうが、今のところ課題としてどのようなものが挙げられているか、もし把握されていることがあったら、お聞かせいただきたい。

教育指導課長

二学期制を導入して、今年度で7年目に入ったが、この中で成果と課題が多々あると思う。二学期制を導入するに当たり、生徒と向き合う時間、また面談等の教育相談の時間の確保、学びの連続性、学習活動の評価の充実、こうしたことを、二学期制を取り入れることによって充実させることができるとしていたが、実際どの程度の成果が得られたのか検証していく。また、当時特に学びの連続性について時間を確保することが大切だということを挙げていたが、その時間を一定時間確保した中で、どの程度児童、生徒にとって学習効果が上がっているのか検証したい。さらに、土曜日授業を取り入れることにより、時数の確保についてもさらに充実を図ったが、土曜日授業の効果もあわせて

検証したい。

また、今後の課題として想定されることについてであるが、三学期制の場合、年間3回、通知表、「あゆみ」で学習評価を返していたが、それが二学期制になることにより2回になった。そうしたことからどのような課題が出てきたのか、また課題解決に向けて各学校でどのように取り組んでいるのか、また保護者のどのように評価しているのか、このようなところも踏まえて二学期制のあり方、二学期制のよさ、見直していくべき点、改善を加えるべき点を整理していこうと考えている。

#### 天沼委員

ありがとう。これまで実施してきた教育施策、教育課程を見直すことで、よりよいものに改善を目指すということであろう。精緻化という言葉がよく使われているが、それに近いようなご説明をいただいたと思う。ぜひこれまでの結果、さらに見直すべき点があれば、それをしっかりと今後に生かしていただきたいと思う。どうぞよろしくお願いする。

#### 外松委員

感想になるが、二学期制は本当に新しい発想で、これまで学校教育は三学期制で来ていた。どのようなアンケート結果になるかわからないが、保護者の方たちはどのようなご意見をお持ちなのかなということに私も非常に関心がある。また、経過等も教えていただき、一緒に考えてきたいと思う。どうぞよろしくお願いする。

#### 委員長

よろしいか。

出前教育委員会に行っても、この2点は子供や保護者の方の関心が高い。アンケートの対象者は、どのように考えているか。

#### 教育指導課長

小学校と中学校の全教員で約2,400名。全小中学校の保護者のうち代表の方をお願いして2,000名。そして、学校評議員の方をお願いして約1,000名を対象に実施する予定である。

#### 天沼委員

大規模な検証事項で、今後の教育課程編成における本当に大きな改革に結びついていくのではないかと思う。期待している。どうぞよろしくお願いする。

#### 委員長

児童、生徒を対象にアンケートを行うとなると収拾がつかなくなることもあるが、素朴な意見等もあると思われる。アンケートをとらないまでもそういった意見や情報を集めながら、検討していただけたらと思う。

教育指導課長

三学期制を経験しているお子さんは、中学生に限られてしまう。また、中学生も小学校低学年のときに1年間か2年間経験した程度であり、二学期制、三学期制の違いについて、答えにくい部分があると思う。そこで、今回、保護者の代表の方にアンケートをお願いするが、保護者が子供の声を拾いながらアンケートに回答していただけるようお願いしていく。よろしく願います。

委員長

わかった。ありがとう。  
ほかに、ご意見。

教育長

先ほどの中学校選択制度の検証委員会も含め、今年は検証の年になる。これまで、練馬区教育委員会もさまざまな教育改革を行ってきた。改革を行うときは、改革を行うときの時代背景や、その時々を考え方を踏まえ改革を行うことになるわけだが、一定の年数を経てそのときに考えた目標や目的について、一定の段階で検証することが必要だと思う。特に、この二学期制については、昨年策定した教育振興基本計画の中でも検証をおこなうとうたっている。先ほどの中学校選択制度の検証も含めて、教育長の諮問として検証委員会で議論いただき、年末か年度末までに答申をいただくことになる。それを受けて今度は教育委員会で今後の方向性をしっかり定めていきたいと考えている。よろしく願います。

委員長

よろしいか。  
それでは、報告の7番について願います。

保育課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問を願います。

天沼委員

今回の報告から、これまでの対策の様子が数値として把握できて、大変よかった。21年度から毎年定員を増やしているが、待機児童数が減らないということから、保育への需要が高いことがよくわかる。25年度は待機児童数が578人ということで、前年度より増えたわけだが、早急に対策を立てて実施しており、大変心強く思っている。また、保育所待機児童解消は、区が最優先事業に掲げていることも、今回の報告でよく理解できた。これは、ただ子供たちを受け入れるというだけではなく、少子化に歯止めをかけるということにもつながっている。数日前に、出生率が前年度を上回ったという報

道もあった。このように受け皿があると安心して子供を預けられ、そして働き続けられるということになる。これを続けていくことでさらに少子化にも歯止めがかかるのではないか。それともう一つ、女性の就労意欲が高まっているように感じる。待機児童数が増えているということはこれを裏づけるものである。保育所を整備するということは、女性に対する就労支援にもつながっている。ほかにもさまざまな効果はあるのだろうが、特に少子化に歯止めかけるといふことと、女性の就労支援となっているといふことが大きい。そして何よりも子供が安心して1日を過ごせる場所があるといふことは重要なことであり、今後も区的最優先事業として事業を進めていただきたい。

委員長

ほかの委員、いかがか。

外松委員

毎年定員を増やしてもなお待機児童が増えている。この現状の中で、今年度このように取り組んでいただいて、本当にありがとうございます。今年度このように定員を拡大しているわけだが、どのくらいの方が入園できたのか経過報告をお願いする。よろしく願います。

天沼委員

どの程度の方にご利用いただけているかということ、またこの取り組みの中で、どのような問題が発生してきているかということも経過報告していただきたい。

保育課長

これらの計画については、すでに開所したグループ型家庭的保育をのぞき、来年4月1日の開設を目指している。その時点の待機児童数にも左右されるが、例年からするとほぼ定員は埋まるものと考えている。

委員長

よろしいか。

外松委員

前日も伺ったが、グループ型家庭的保育事業は現在何人くらい利用しているか。

保育課長

最近の数字は把握していないが、まだ満員ではない。10名前後である。

外松委員

ありがとう。

委員長

よろしいか。

次々と大変な事業であると思うが、どうぞよろしくお願ひしたいと思う。  
それでは、次の報告の8番について。

青少年課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

委員長

それでは、その次、その他の報告をお願ひする。

教育総務課長

私からは、学校徴収金の紛失について、ご報告させていただく。5月29日の夕刻であるが、学校で集めた教材費、総額54万円が、保管庫から紛失していることがわかった。教材費については、5月8日に集金して10日に支払いを予定していたが、支払いが遅れ、そのまま現金で保管していたものである。教育委員会としては、区立学校の徴収金事務取扱要綱、それに基づく手引きにより、現金の適正な管理を徹底しているところであったが、それらにのっとっていなかったことから、本件事故が発生してしまった。翌5月30日に警察に被害届を出したが、まだ捜索の準備段階であること、公表することにより証拠隠滅のおそれがあることから、公表は控えていた。先週6月7日に、お詫びを含めて事件概要を学校関係者および保護者に報告をさせていただいた。今後も学校徴収金については、適正に管理し区民の信頼を損ねないようにしてまいりたい。

天沼委員

そのように徴収したお金は、事務の方がどのように管理しているのか。

教育総務課長

教材費等については、支払いの時期がおおむねわかっているため、その直前に子供から集金して、集金後すぐに支払う体制をとっている。また、支払いに時間がかかるようであれば、すぐに校長名義の口座に入金し、学校現場に現金を保管しないよう徹底しているところである。

天沼委員

今回の件については、集金から支払いまでの期間が短かったため、そのまま現金で保管していたが、支払いが遅れてしまい、現金で保管する期間が長くなったため、紛失につながったということか。

教育総務課長

5月8日に集金して、5月10日に支払い予定であったが、支払いができずに5月2

9日まで保管庫に保管していた。10日に支払いができなかった時点で、すぐに通帳に入金していれば防げた事故である。

天沼委員

担当者にミスがあったということか。

教育総務課長

学校では教材費等、現金を取り扱うことが多くあり、できる限り口座引き落としや口座振替としている。とりわけ小学校については、教材費を現金で集金していることが多い。その場合の処理については、手引き等で徹底しているところだが、本件については、その処理方法が十分ではなかった。

委員長

よろしいか。

最近、情報の管理について、大変強く言われているが、金品についてもしっかりと管理しなければならない。よろしくお願ひしたいと思う。

それでは、次に、その他の報告はあるか。

光が丘図書館長

練馬区立図書館ビジョン～これからの図書館サービスのあり方～について、冊子と概要版ができたので、本日、机上配付させていただいた。

委員長

よろしいか。

大変立派な図書館ビジョンをつくっていただいた。ありがとう。ビジョンの実現に向け、よろしくお願ひしたいと思う。

それでは、その他の報告はあるか。

子育て支援課長

学童クラブの運營業務委託事業者募集について、口頭でご報告をさせていただく。昨年度の教育委員会でご報告をさせていただいたが、平成26年4月に委託予定の田柄小第1・第2学童クラブ、豊玉南小学童クラブ、仮称立野小学童クラブ、この4つの学童クラブについて、このたび事業者の募集を行う予定である。7月11日号の区報に掲載するとともに、ホームページで募集を行う。今後、10月ごろに選定作業を終えて、候補事業者を決定したいと考えている。その後、準備委託等を踏まえて、26年4月に運營業務委託を開始したいと考えている。この結果、業務委託や指定管理を導入している学童クラブは、24か所から28か所に増える。

ご報告は以上である。よろしくお願ひする。

委員長

ご意見、ご質問あるか。特になしということで、よろしいか。

天沼委員

専門の業者に委託して、教育環境をよりよいものに整備するものである。ぜひよろしくお願ひしたいと思う。

委員長

よろしくお願ひする。

その他の報告あるか。

特にないようなので、以上で、第11回教育委員会定例会を終了する。